

塩害・アルカリ骨材反応抑止剤(浸透性防錆剤)

アルカード/アルカード40

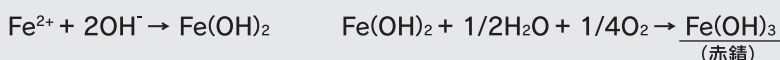
アルカード、アルカード40は、鉄筋の不動態皮膜形成を促進し、腐食の進行を抑止する効果と、アルカリ骨材反応を抑止する効果を持つ、浸透・拡散型の防錆剤です。海水等塩化物による鉄筋の腐食が予想される場合の防錆に、またアルカリ骨材反応による膨張抑止に優れた効果を発揮します。

亜硝酸リチウムの25%水溶液(アルカード)と40%水溶液(アルカード40)があります。

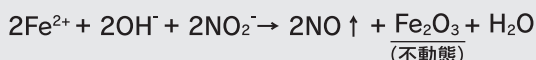
特長

▶ 塩害抑止効果(防錆効果)

鉄イオンに対する腐食反応



鉄イオンに対する不動態形成反応式



鉄イオンを不動態に変え、錆の進行を抑止します。

▶ マクロセル腐食抑止効果

亜硝酸リチウムが未補修部へ浸透・拡散することにより、マクロセル腐食を抑止します。

▶ アルカリ付与効果

不動態形成により鉄筋付近では、強アルカリ成分であるリチウム濃度が上昇し、アルカリ付与効果が増大します。

▶ アルカリ骨材反応抑止効果

リチウムイオンがアルカリ骨材反応を抑止します。

用途

- 塩化物イオンによるコンクリート構造物の鉄筋腐食抑止
- アルカリ骨材反応によるコンクリートの膨張抑止
- 下地調整材、断面修復材への混入(防錆モルタルとして)

● 荷姿

● アルカード



20kg缶



4kgポリ容器



400gポリ容器

● アルカード40



20kg缶



4kgポリ容器

施工要領

- ① 下地処理 劣化部や浸透を妨げるコンクリート表面の付着物を除去する。除去後はコンクリートを乾燥状態にする。

- ② 塗布

	標準塗布量 (g/m ²) ※1 ※2	
	塗布・含浸のみ	断面修復を行う場合
アルカード	400	200
アルカード40	250	125

※1 濃度の指定がない場合はアルカード(25%)を使用して下さい。

※2 上記は標準的な量です。現場で塗布量が決まっている場合はそちらに従って下さい。

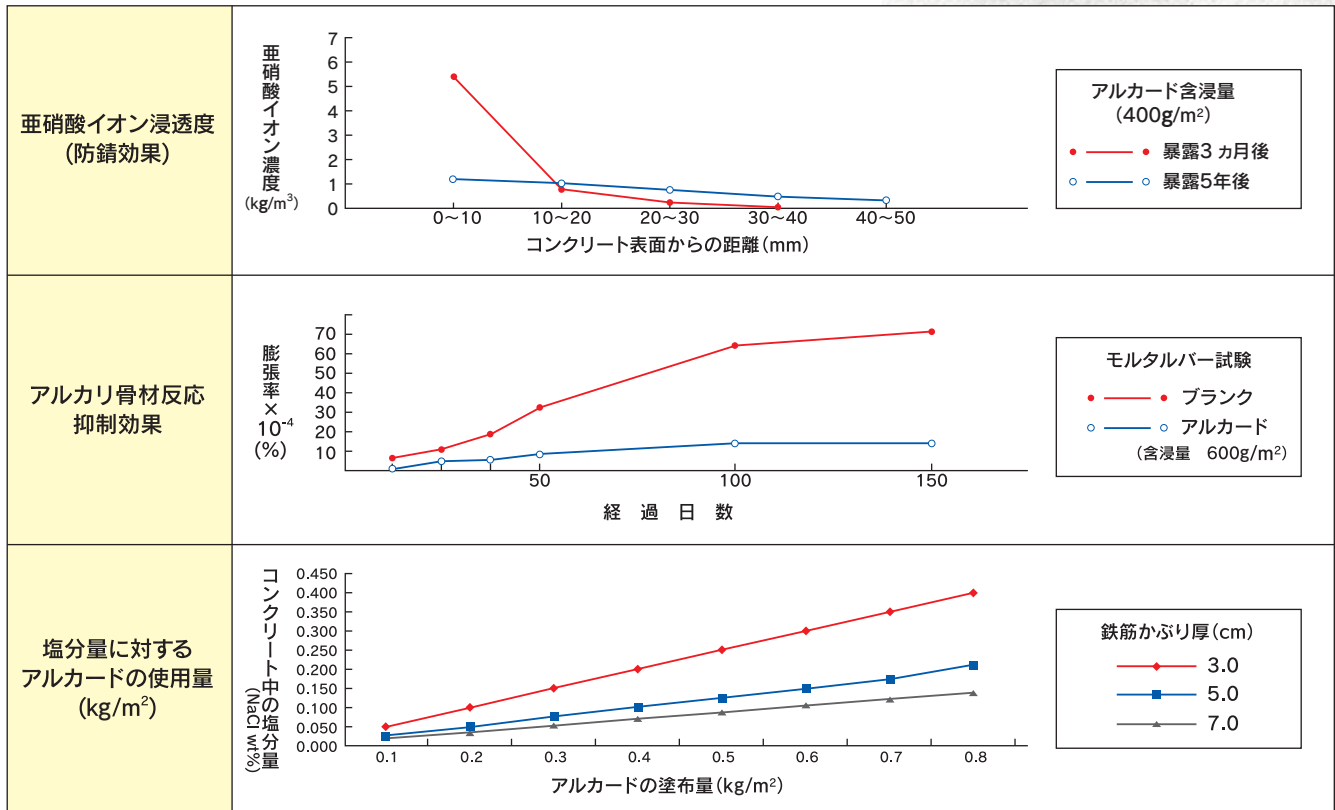
ハケまたはローラーで、規定量をむらなく塗布する。断面修復を行う場合は1～2回、塗布のみの場合は数回に分けて塗布する。塗布は液の浸透を確認後、連続で行う。断面修復を行う場合、液が浸透せず流れ落ちるようになった時は、接着不良を生じる可能性があるため、塗布を中止する。 ※3

※3 アルカードを塗布後、コンクリート表面に固化層や白い粉化を生じた場合は、上塗材の接着不良を生じることがあります。また、既にアルカリ付与剤、エポキシ系下地強化剤等の浸透性物質が塗られている場合は、アルカードが浸透することを確認して下さい。浸透しない場合は表面で固化し、接着不良の原因になることがあります。事前に試験塗布を行い、確認してからご使用下さい。

- ③ 養生 塗布後24時間以上養生する。

※亜硝酸リチウムは上塗材(特にウレタン系材料)の変色や膨れを生じさせることがありますので、ご注意下さい。

試験項目	アルカード		アルカード40		試験方法
	試験結果	規格値	試験結果	規格値	
外 観	青色透明	青色透明	青色透明	青色透明	目 視
亜硝酸リチウム濃度(%)	25.2	24~26	40.1	39~41	滴 定 法
粘 度(mPa・s)	6.0	10以下	9.0	50以下	JIS K 6833
比 重	1.15	1.10~1.20	1.25	1.20~1.30	JIS K 0061
p H	9.9	9.5~10.5	9.3	8~10	JIS Z 8802



● 使用上の注意

- ご使用に際してはSDS(安全データシート)をよく読んで下さい。
SDSの入手は購入先にご依頼下さい。
- アルカード、アルカード40と酸類を絶対に接触させないで下さい。亜硝酸ガスが発生します。
- アルカード、アルカード40塗布時には保護メガネ、保護手袋、長袖シャツ、マスク等を着用し、眼や皮膚に付着しないように注意して下さい。
- ハケやローラーで塗布し、スプレー塗布は避けて下さい。
- 廃棄する場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して下さい。
- 水生生物に有害ですので、河川や湖沼等へ廃棄しないで下さい。
- アルカード、アルカード40が残った場合は、ふたをして乾燥を避けて下さい。
- 0～40℃で保管して下さい。
- アルカード、アルカード40塗布後にアルカードKLを上塗りすると、反応が起
こり生成物により表面が白色化します。また、反応により期待する効果が得ら
れない可能性があります。
他の珪酸塩系の含浸材を上塗りする場合も同様の現象が考えられますので、
試験等により確認した後にご検討下さい。

代理店



特殊セメントの分野を大きくリードする

エレホン・化成工業株式会社

EREWHON

<https://erewhon.co.jp>

● 本 社 ・ 工 場	〒870-0141	大 分 県 大 分 市 三 川 新 町 1 - 2 - 23	TEL (097) 552-2251	FAX (097) 552-2213
● い わ き 工 場	〒979-3112	福 島 県 い わ き 市 小 川 町 上 平 字 中 平 30 - 3	TEL (0246) 83-2600	FAX (0246) 83-2677
● 大 阪 支 店	〒532-0003	大 阪 府 大 阪 市 淀 川 区 宮 原 5 - 1 - 3	TEL (06) 6842-7500	FAX (06) 6842-7544
● 福 岡 支 店	〒814-0151	福 岡 県 福 岡 市 城 南 区 堤 1 - 9 - 10	TEL (092) 874-6990	FAX (092) 862-6398
● 関 東 支 店	〒224-0003	神 奈 川 県 横 浜 市 都 筑 区 中 川 中 央 2-5-13-3F	TEL (045) 534-9656	FAX (045) 534-9657
● 仙 台 支 店	〒984-0012	宮 城 県 仙 台 市 若 林 区 六 丁 の 目 中 町 6 - 2	TEL (022) 287-7221	FAX (022) 287-7222
● 古 屋 支 店	〒463-0048	愛 知 県 名 古 屋 市 守 山 区 小 幡 南 3 - 5 - 21	TEL (052) 758-1889	FAX (052) 758-1890
● 札 幌 支 店	〒007-0805	北 海 道 札 幌 市 東 区 東 苗 穂 5 条 3 - 2 - 32	TEL (011) 786-6051	FAX (011) 786-6052
● 新 潟 支 店	〒950-0963	新 潟 県 新 潟 市 中 央 区 南 出 来 島 1 - 10 - 23	TEL (025) 280-9282	FAX (025) 283-6262
● 静 岡 支 店	〒422-8058	静 岡 県 静 岡 市 駿 河 区 中 原 743 - 1 - 1F	TEL (054) 270-9380	FAX (054) 270-9381
● 北 陸 支 店	〒920-0027	石 川 県 金 沢 市 駅 西 新 町 2 - 11 - 25	TEL (076) 204-9417	FAX (076) 204-9418
● 広 島 支 店	〒739-1731	広 島 県 広 島 市 安 佐 北 区 落 合 2 - 41 - 22	TEL (082) 841-2350	FAX (082) 841-2360
● 熊 本 支 店	〒861-8045	熊 本 県 熊 本 市 東 区 小 山 2 - 14 - 47	TEL (096) 237-6557	FAX (096) 388-6227
● 鹿 児 島 支 店	〒890-0082	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市 紫 原 1 - 51 - 25	TEL (099) 284-0533	FAX (099) 284-0535
● ㈱エレホン・技研本社	〒781-0270	高 知 県 高 知 市 長 浜 5 2 2 6 - 1 3	TEL (088) 805-2332	FAX (088) 841-2322
● ㈱エレホン・技研松山営業所	〒791-8042	愛 媛 県 松 山 市 南 吉 田 町 1450 - 6	TEL (089) 974-8225	FAX (089) 974-8230